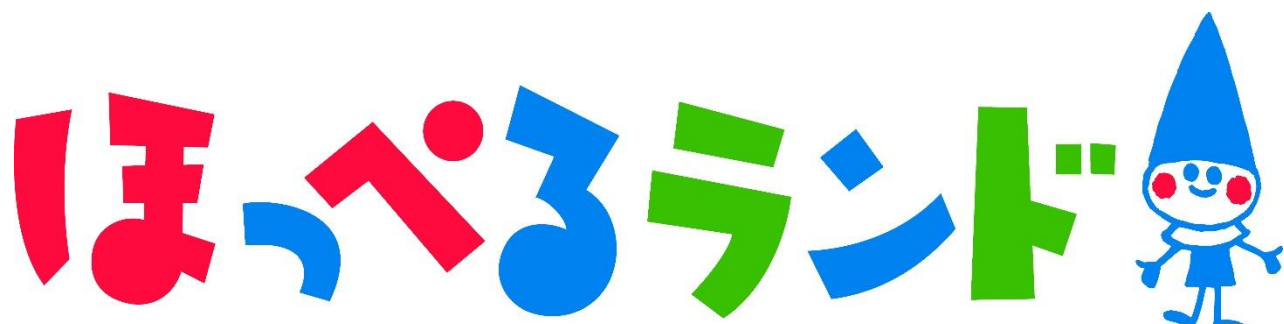


認 可 保 育 所



早稲田鶴巻町

重要事項説明書

(入園のしおり)

事業の目的および事業内容・方針

本園は、児童福祉法に基づいて乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的とし、家庭において保育を行うことが困難な児童の保育を事業内容とする認可保育所です。乳幼児の健全なる育成をめざした保育と養護、および教育を実施し、保護者の育児支援、地域の子育て支援に役立つことを園の主たる方針とします。

保育理念

子どもには、安全な環境の中で身体的・精神的発達が得られる養護と教育が一体となった保育を提供します。
家庭のワークライフバランスを実現できる育児支援を行い、地域の人々や関係各機関と連携し、未来を担う子どもの成長を共に喜び合います。

保育目標

- 生きる力を育てる
- 思いやりのある豊かな心と個性を育む
- 友だちと協力する力を養う
- 豊かな想像力や創造力、好奇心を育む

子ども像

- ◆ 自分でできることの範囲を拡げながら、意欲的に取り組む子ども
 - ・ 楽しく遊ぶ子ども
 - ・ 食べることを楽しむ子ども
 - ・ 創意工夫し、最後までやり遂げる子ども
 - ・ 友だちや保育士等と協力して、できることを増やす子ども
- ◆ 集団の中で生き生きと活動し、仲間を大切にできる子ども
 - ・ 思いやりのあるやさしい子ども
 - ・ 楽しさを分かち合える子ども
 - ・ ありがとうと言える子ども
 - ・ ごめんなさいと言える子ども
- ◆ 様々な体験を通して感動し、伸び伸びと表現できる子ども
 - ・ 感動を表現できる子ども
 - ・ 考えたことを表現できる子ども

保育所の概要



- 【所在地】 東京都新宿区早稲田鶴巻町 575-1
早稲田鶴巻町パーク・ホームズ 1 階
- 【施設】 331.80 m²
乳児室・保育室・調理室・トイレ・事務室兼医務室・その他
- 【対象】 0歳児から3歳児までの乳幼児（0歳児～3歳児クラス）
※ほっぺるランド早稲田鶴巻町は、生後57日から3歳児までのお子様で、保護者の就労や病気などにより保育を必要とする場合に、保護者にかわって保育を行う認可保育所です。新宿区利用調整基準に沿って、区が入所を決定します。
- 【入園日】 毎月1日 ※3月入園はありません。
- 【開園日】 月曜日～土曜日（日曜、祝日・休日、12/29～1/3はお休み）
※感染症の予防及びその蔓延防止のため保育実施が適当ではないと判断した日、および震災、風水害、火災、その他の災害により保育が実施できない日は休園となります。
- 【保育時間】 ○保育標準時間認定の方
- | 保育標準時間 | 延長保育 |
|------------|-------------|
| 7:30～18:30 | 18:31～20:30 |
- 保育短時間認定の方
- | 延長保育 | 保育短時間 | 延長保育 |
|-----------|------------|-------------|
| 7:30～8:59 | 9:00～17:00 | 17:01～20:30 |
- ※上記はお預かりできる最大の時間です。実際の保育時間は、保護者が保育できない時間に限りさせていただきます。
※18時31分以降の延長保育時間、土曜日、行事等で園児のお預かりが無い場合は、全職員が降園、不在にさせていただきます場合があります。全職員降園後、不在時の連絡は、巻末の株式会社テノ.コーポレーション東京本部にお願いします。
- 【定員】 60名
0歳児 15名 1歳児 15名 2歳児 15名 3歳児 15名
※定員及び年齢別の構成は、入園状況等により若干変更になる場合があります。
※4歳児以上は、連携姉妹園ほっぺるランド神楽坂（認可保育所）へ進級予定です。
- 【職員】 園長 1名
主任保育士 1名
保育士 13名以上（認可保育所の基準に準じる）
調理員 3名以上
看護師 1名
事務員 1名
※保育児童数・年齢に応じたシフトにより、職員を増減します。
- 【嘱託医】 くまもとこどもクリニック 院長 熊本 忠史
- 【設置者】 株式会社テノ.コーポレーション
代表取締役 池内 比呂子

■ 保育時間の決定について

保育ができない時間によって保育時間が異なり、保育標準時間と保育短時間に区分されます。保育時間は上記区分の他、各ご家庭の状況を入園前に実施する面談時にお尋ねして決定致します。尚、面談は「保育時間申請書」（園様式）に基づき施設長（園長）と行います。又、就労が理由で認定されている場合は、原則、勤務時間と通勤時間の合算がお子様の保育時間となります。その為、保護者の勤務がない場合は保育が必要ないとされ、親子の関りを十分もっていただくための時間に充てていただきたいと思います。

■ 保育料について

令和7年9月より基本保育料は全額公費負担（※）となりましたので、お支払いはございません。

※延長保育料、その他の実費は対象外です

※都外からご通園中のお子さまにつきましては、各自治体にお問合せください

■ 延長保育について（延長保育時間 18：31～20：30）

延長保育は、「月額」と「日額」の二種類があります。利用方法等が異なりますので、ご希望の方はあてはまる方をお選びいただきお申込みください。ただし、利用要件や定員がありますので、必ずしも利用できるとは限りません。（登降園管理 IC カードの打刻時間が標準時間外の場合、延長保育対象となります。） ※受入月齢は、1歳児クラスからとなります。

（1）「月額」延長保育【定員 14 名】

- 申込みできる方（対象となる保護者）
 - ・ 1歳児クラス以上のお子さまの保護者
 - ・ 通常の保育時間内にお迎えが間に合わず、保護者のほかにお迎えが出来る人がいないこと
 - ・ 通常保育時間を超える日が月 10 日以上あること
- 申込場所・受付期間
 - ・ 開始希望月の前月 10 日までに保育園にお申し込みください。
- 申込みに必要な書類
 - ・ 「月額」延長保育申込書（ご利用を希望の場合は、保育園にご請求ください）
 - ・ 勤務証明書（延長保育申請用）※父母ともに必要
 - ※父母および 20 歳以上 65 歳未満の同居者について全員分が必要です。
- 「月額」延長保育料およびお支払い方法
 - ・ 1 時間 4,000 円（月額）、2 時間 6,000 円（月額）
 - ・ ご利用の翌月月初に徴収袋をお渡しします。保育園に直接現金にてお支払いください。
 - ※生活保護世帯及び特別区民税非課税世帯は、保育料免除となります。
- 補食、夕食について
 - ・ 19：30 までお預かりするお子さまには、補食（軽めの食事）を提供します。
 - ・ 19：30 以降お預かりするお子さまには、夕食を提供します。
 - ・ 補食および夕食は、18：30 頃に提供します。補食や夕食の料金は、延長保育料に含まれております。

（2）「日額」延長保育（一日単位、月 9 日までのご利用）【定員 4 名※目安】

- 申込みできる方（対象となる保護者）
 - ・ 1歳児クラス以上のお子さまの保護者
 - ・ 通常の保育時間内にお迎えが間に合わず、保護者のほかにお迎えが出来る人がいないこと
 - ・ 通常保育時間を超える日が月 9 日以内であること
- 申込場所・受付期間
 - ・ 利用月の前月 10 日までに保育園にお申し込みください。
- 申込みに必要な書類
 - ・ 「日額」延長保育申込書（ご利用を希望の場合は、保育園にご請求ください）
- 「日額」延長保育料およびお支払い方法
 - ・ 1 時間 400 円（補食代込、補食は 18：30 頃提供します）
 - ・ 2 時間 600 円（夕食代込、夕食は 18：30 頃提供します）
 - ・ ご利用月の翌月月初に徴収袋をお渡しします。保育園に直接現金にてお支払いください。
 - ※生活保護世帯及び特別区民税非課税世帯は、保育料免除となります。

ア) 月額延長保育と日額延長保育の併用について

1時間の月額延長保育の利用者が、日額で19時31分以降の時間を利用した場合1回あたり400円(税込)となります。当月は、利用回数×400円(税込)の料金となります。当月の延長保育料金の合計額が2時間利用の月額延長保育料金6,000円(税込)を超える場合は、次月以降は、2時間の月額延長保育のお申し込みをご検討ください。食材の発注にもよりますが、基本的には夕食を提供いたします。

イ) お迎えが遅れた場合

登降園管理システムのタブレット端末で認識した降園時間が、18時31分以降、19時31分以降のお迎えとなった場合は以下の料金が発生します。

A) 18時31分から19時30分のお迎えとなった場合：400円(税込)

B) 19時31分から20時30分のお迎えとなった場合：600円(税込)

C) 月額1時間利用の方のお迎えが19時31分以降になった場合：400円(税込)

D) 日額1時間利用の方のお迎えが19時31分以降になった場合：400円(税込)

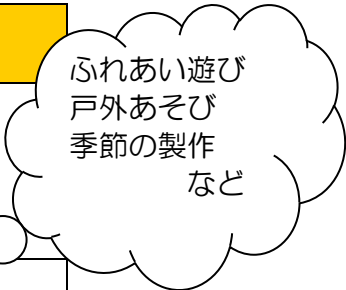
当月の延長保育料金は、A)の料金×A)の利用回数、B)、C)、D)も同様の計算を行いその合算金額となります。月額延長保育料金を超過する場合は、次月以降の月額延長保育の申込みをご検討ください。お迎えが遅れた場合(お迎えが遅れる連絡が遅くなった場合)は、夕食の食材発注の関係で、2時間目の延長保育の利用であっても、補食の提供となる場合があります。補食の提供となった場合も料金の変更はありません。



0歳児について

～ 1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
07:30～	順次登園 健康観察 水分補給・あそび
09:30～	年齢別カリキュラム 沐浴（月齢、季節に応じて） あそび
10:30～	離乳食・給食・ミルク・ 順次午睡
14:45～	順次起床・離乳食・ミルク・ おやつ、遊び
～18:30	順次降園



※お子さまの月齢や発達状況により変わります。
※おむつ替え、着替え、水分補給は状況により適時行います

【離乳食について】

保育園では、アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材を提供します。お子さまの健全な発育のために、月齢・離乳段階に応じた、様々な食材をご家庭でお試してください。お試し済みの食材は、入園時にお配りする「ご家庭での食物摂取確認表」にご記入ください。入園後はこの表を毎日ご持参いただき、保護者様とやり取りすることで、保育園で提供する食材のバリエーションを増やしてまいります。離乳食、そのほかお子さまの食に関しては、お気軽に保育園にお尋ねください。また、園でのミルクは明治「ほほえみ」を使用しています。



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	着替え	常備 3セット	汗をかいた時や、汚れた際に適宜着替えます。着替えた衣服は毎日持ち帰ります。持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ちください。
2	ガーゼハンカチ (ハンカチ程度の大きさ)	3枚	ミルク用 ※ミルクの回数分お持ちください
3	おしぼりタオル	2枚	昼食、おやつ用 ※口拭き等で使用いたします
4	エプロン(防水)	2つ	昼食・おやつ用 ※お子さまの状況に応じて
5	着替えなどを入れる 登園用のカバン	1つ	45 cm×45 cm位の物（毎日の持ち運び用）
6	食材摂取表	1セット	毎日、栄養士が確認します
7	運動靴	1足	運動靴で登園する方は必要ありません。

【週末に持ち帰り、次の登園日にお持ち頂くもの】

1	バスタオル	1枚	お昼寝用
2	カラー帽子	1つ	3歳児まで使用します。クラス名の記入はいりません。

【随時、補充する物】

1	紙オムツ	1パック	1枚ずつ記名をお願いいたします。
2	ビニール袋	1パック	汚れ物など入れます ※大きめのサイズをご準備ください
3	おしり拭き	1個	※パックにお名前のご記入をお願いします

【園でお預かりしている物】

1	厚手のくつ下・ 避難用の靴	1足	歩行が完了するまでは避難時には厚手のくつ下、歩行が完了後には避難用の靴を着用します。
---	------------------	----	--

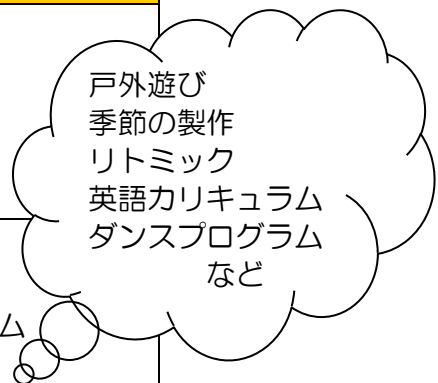
- 食器、スプーン、フォーク、哺乳瓶、ミルク、コットは園で用意します。
- オムツ、ビニール袋が少なくなりましたら早めにご連絡しますので、補充をお願いします。尚、オムツが不足した場合は園の物を使用しますので、後日、使用した枚数を返却ください。
- お散歩時にカラー帽子を使用します。クラスで色を決めておりますので、入園後にご案内する色のカラー帽子をお持ちください。園でも販売しています。
- バスタオル、カラー帽子は週末に持ち帰り、洗濯をお願いします。
次の登園日にお持ちください。
- 個々のお子さまの状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。
- 室内では基本的に裸足で過ごします。
- 持ち物にはすべて名前のご記入をお願いします。定期的を確認し、薄くなっている場合は再度ご記入ください。

1・2歳児について



～ 1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
07:30～	順次登園 健康観察 自由遊び 順次排泄
09:30～	朝の会 年齢別のカリキュラム 順次排泄
1歳児 11:15～ 2歳児 11:30～	昼食
1歳 12:15～ 2歳 12:30～	順次排泄 順次午睡
15:00～	順次起床 順次排泄 おやつ 帰りの会 自由遊び
～18:30	順次降園
～20:30	延長保育



※その日の天候や活動内容によって多少異なります。
 ※おむつ替え、着替え、水分補給は状況により適時行います。
 ※英語カリキュラム及びダンスプログラムは2・3歳児が対象です。



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	着替え	常備 3セット	汗をかいた時や汚れた際に、適宜着替えます。着替えた衣服は毎日持ち帰ります。持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ちください。
2	おしぼりタオル (ハンカチ程度の大きさ)	2枚	昼食、おやつ用 ※口拭き等で使用
3	エプロン(防水)	2つ	昼食、おやつ用 ※お子さまの状況に応じて。夕食を食べる場合は3つ
4	着替えなどを入れる 登園用のカバン	1つ	1歳児…45cm×45cm位のカバン（毎日の持ち運び用） 2歳児…自分で持ち運びができて持ち物が入るリュック
5	【1歳児】食材摂取表	1シート	毎日、栄養士が確認します。
6	運動靴	1足	運動靴で登園する方は必要ありません。

【週末に持ち帰り、次の登園日にお持ち頂くもの】

1	バスタオル	1枚	お昼寝用
2	カラー帽子	1つ	3歳児まで使用します。クラス名の記入はいりません。
3	【2歳児】 上履き 上履き入れ	1足	なるべく無地の白い物をお持ちください。 週末に持ち帰り、洗って次の登園日にお持ちください。

【随時、補充する物】

1	紙オムツ	1パック	1枚ずつ記名をお願いいたします。
2	ビニール袋	1パック	汚れ物など入れます。 ※大きめのサイズをご準備ください
3	おしり拭き	1個	※パックにお名前のご記載をお願いします

【園でお預かりしている物】

1	【1歳児】避難靴	1足	履きやすいもののご用意をお願いします。
---	----------	----	---------------------

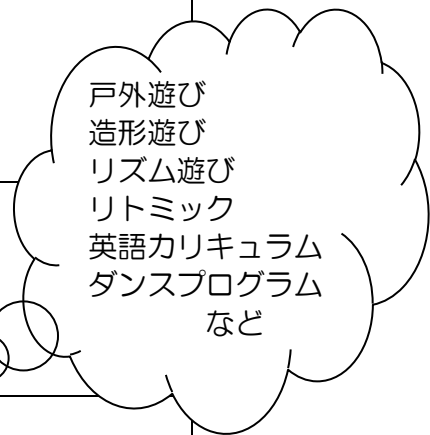
- ・食器、スプーン、フォーク、コットは園で用意します。
- ・オムツ、ビニール袋が少なくなりましたら早めにご連絡しますので、補充をお願いします。尚、オムツが不足した場合は園の物を使用しますので、後日、使用した枚数を返却ください。
- ・お散歩時にカラー帽子を使用します。クラスで色を決めておりますので、入園後にご案内する色のカラー帽子をお持ちください。園でも販売しています。
- ・バスタオル、カラー帽子、上履き（2歳児）は週末に持ち帰り、洗濯をお願いします。次の登園日にお持ち下さい。
- ・個々のお子さまの状況に応じて、園への持ち物を別途お願いすることがあります。
- ・室内では基本的に1歳児は裸足、2歳児は午睡時を除き上履きを履いて過ごします。
- ・持ち物にはすべて名前のご記入をお願いします。定期的の確認し薄くなっている場合は再度ご記入ください。

3歳児について



～ 1日の流れ ～

時間	お子さまの活動
07:30～	順次登園 朝のお支度 健康観察 自由遊び 片付け・順次排泄
09:30～	朝の会 年齢別のカリキュラム 片付け・順次排泄
11:30～	昼食
13:00～	順次排泄 順次午睡
15:00～	順次起床 順次排泄 おやつ 帰りの会 自由遊び
～18:30	順次降園
～20:30	延長保育



※その日の天候や活動内容によって多少異なります。
 ※おむつ替え、着替え、水分補給は状況により適時行います。
 ※英語カリキュラム及びダンスプログラムは2・3歳児が対象です。



【持ち物（毎日持ってきて、持ち帰るもの）】

1	シール帳	各 1 冊	園で用意します。
2	着替え	常備 3 セット	汗をかいた時や、汚れた際に適宜着替えます。着替えた衣服は毎日持ち帰ります。持ち帰った分の補充は次の登園日にお持ちください。
3	着替え用巾着袋	1 つ	その日の脱いだ服など入れます。 ※大きめのサイズ、ひもで結べるものをご準備ください
4	手拭きタオル	1 枚	手拭き用（フックにかかる紐付の物）
5	コップ	1 つ	お子さまの使いやすい物（耐熱性） ※巾着袋に入れてください
6	登園用のリュック	1 つ	自分で持ち運びができて持ち物が入る大きさの物
7	運動靴（外靴）	1 足	運動靴で登園する方は必要ありません

【週末に持ち帰り、次の登園日にお持ち頂くもの】

1	バスタオル	1 枚	お昼寝用
2	カラー帽子	1 つ	クラス名の記入はいりません。
3	上履き 上履き入れ	1 足	なるべく無地の白い物をお持ちください。 週末に持ち帰り、洗って次の登園日にお持ち下さい。

【随時、補充する物】

1	ビニール袋	1 パック	濡れた汚れ物など入れます。 ※大きめのサイズをご準備ください
---	-------	-------	-----------------------------------

- 食器、スプーン、フォーク、箸、コットは園で用意します。
- お散歩時にカラー帽子を使用します。クラスで色を決めておりますので、入園後にご案内する色のカラー帽子をお持ちください。園でも販売しています。
- バスタオル、カラー帽子、上履きは週末に持ち帰り、洗濯をお願いします。
次の登園日にお持ち下さい。
- 保育室では午睡時を除き、上履きを履いて過ごします。
- 持ち物にはすべて名前のご記入をお願いします。定期的に確認し薄くなっている場合は再度ご記入ください。

保育所での食事

■ 昼食について

「食」は、子どもの健全な発育に大きくかかわる非常に大切なものと考えています。園では、栄養価、味覚、発達状況を考慮し、季節感のある、園内で調理する手作りの給食を提供します。

食物アレルギーのお子さまの場合は、除去や代替食の対応を基本とします。対応方法や確認方法についてご相談させていただきますので、保育園にご連絡をお願いします。

■ おやつについて

15:00頃がおやつの時間となります。

おやつも給食と同様に手作りのものを提供します。



■ 補食・夕食について

延長保育のお子さまには補食または夕食を提供します。19:30までお預かりするお子さまには軽めの食事である補食（おにぎり）を、19:31以降お預かりするお子さまには夕食を提供します。

■ 食物アレルギー児の給食について

・園では、アレルギー対策のため、原則としてご家庭でお試しいただいた食材を提供します。お子さまの健全な発育のために、年齢に応じた様々な食材をご家庭でお試してください。0、1歳児のお子さまの場合は、入園時にお配りする「ご家庭での食物摂取確認表」にお試し済みの食材をご記入ください。入園後はこの表を使って保護者とやり取りすることで、園で提供する食材のバリエーションを増やしていきます。お子さまの食事に関してご質問等がありましたら、お気軽にお尋ねください。

・アレルギーにより特定の食品の除去が必要な場合は、「保育所における生活管理指導表」を主治医に記入していただき提出していただきます。尚、アレルギー食材の確認は、1年に1度行っている（主治医の指示によります）

※アレルギー症状の程度や除去の解除が進む傾向の強いアレルギー（鶏卵・乳製品・小麦・大豆）の場合、検査の頻度を変更する場合がございます。

・書類提出後、園長・看護師・担任、場合によっては調理師と面談をいたします。

・誤食を防ぐために、毎月、園長・担任・調理師・看護師で確認を行い、アレルギー食には名札を付け、ラップで覆って提供いたします。また、アレルギー児専用のテーブルを用意し食器を載せるトレーの色も変更しております。

・アレルギー給食が不要になった場合は、医師によるアレルギー食解除届の提出をお願いしております。

■ 宗教食の対応について

・園では、宗教のお約束事に準じた除去食や代替食をご提供いたします。

【その他】

・給食調理時は洗浄消毒・衛生管理を徹底し食中毒の予防に努めております。給食は調理後2時間以内に食べ終われるように調理し配膳しておりますので、病院を受診するなど登園時間が遅れる場合にはご相談ください。

・食材は原則、オイシックス・ラ・大地から仕入れており、産地確認もしております。

・職員全員が毎月「腸内細菌検査」を受けています。

・災害や事故、建物の法令点検時の長時間の停電時等、食材調達や調理が困難な場合には、お弁当の持参をお願いする場合がございます。

職務について

園長：園の業務すべてを統括します。

主任保育士：保育業務を統括し、園長業務の補佐、園長の代行業務を行います。

保育士：保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡の業務を行います。

看護師：児童の衛生管理、健康管理の業務全般を行います。

調理員：給食調理業務に従事します。

事務員：園の事務業務を行います。

嘱託医：健康診断・予防に関する必要な指導・助言、保健衛生に関する指導・助言を行います。

戸外遊びについて

当園では年齢に応じた戸外遊びを積極的に取り入れます。
保育園の周りのお散歩や季節の移り変わりなど
お子様が肌で感じる活動、また、
体を存分に動かせる活動などを取り入れます。

※服装について

以下の物は遊具等に引っ掛かる危険、他のお子様に後方から
引っ張られる等の危険があります。
園に着てくることはお控えください。

- ・フードつきの衣類（インナー、アウター双方）
- ・飾りボタン等ボタンが取れやすい物、ひも付きの物
- ・女児のワンピース、スカート（スパッツ一体型も含む） ・吊ズボン
- ・シリコン製ヘアゴム(外れた際、見つけにくく誤飲の危険があります)
- ・飾りがついたヘアゴムやピン(飾りが落ちた際、誤飲の危険があります)
- ・ピアス、ネックレス、ミサンガ等の宗教上の装飾品はケガの原因になるので外していただきます。難しい場合はご相談ください。



保育所での安全衛生

(1) 衛生管理

お子様が常に健康に生活できるよう環境を整えて保育します。

■ 食器類の衛生管理

園において、食器や哺乳瓶は殺菌消毒を行っています。

(2) 安全管理

お子様が安心して安全に過ごせるよう、万が一に備え万全の体制に取り組みます。

■ 送迎時の安全確認

1. お子さまの送迎は、原則として保護者様に限らせていただきます。保護者様が責任を持って送迎を行ってください。
2. 保護者様は保育園にご自身の写真（カラーコピー、プリントアウトした画像も可）をご提出いただいたことで送迎者の登録とさせていただきます。
写真の裏には、お子さまとの関係（母、父）をご記入ください。
3. 保護者様以外の方（18歳以上）が送迎する場合は、予めその方の写真も保育園にご提出ください。上記2と同様、お子さまとの関係を写真等にご記入ください。
4. やむを得ない事情により、上記1および3以外の18歳未満の方（ご家族に限る）が送迎する場合は、予め申請書とその方の写真を保育園にご提出をいただいたくことで送迎を許可させていただきます。上記2と同様、お子さまとの関係を写真等にご記入ください。
5. 緊急の事態によりご登録者以外の方が送迎を行う場合は、事前に保護者様が保育園にご連絡の上、代理人に委任状を託すなど身分を証明する書類をお願いします。
5. 送り迎えの時間はお守りください。
6. お休みのご連絡は当日の9:00までをお願いします。また、お迎え時間の変更は事前のご連絡をお願いします。

■ うつぶせ寝について

園ではお子様の安全確保のため「仰向け寝」を基本とします。

■緊急時の対応（けが・病気の対応）

園で万が一お子様がけがをした場合、お子様に病気の症状など体調の変化が見られた場合は、保護者様に連絡します。必要な応急処置を行い、医師による治療が必要と判断した場合には、保護者様に承諾を得た後、受診します。受診の際は、お預かりしている「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」、「乳幼児医療証」のコピーを提示します。後日保護者様が原本を提示となりますのでご了承ください。

■小児応急救護について

ほっぺるランドのすべての園長は、『小児応急救護プログラム(MFA チャイルドケアプラス)』を受講し、『国際終了カード』を取得しています。

(3) 保険について

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償保険に加入しています。但し、天災等による不可抗力や第三者行為による事故の場合、保険金が支払われない場合もございます。

■補償内容

賠償補償	身体障害（1名1事故）		財物損壊（1事故）	
	10億円		10億円	
傷害事故補償	死亡・後遺障害補償	入院補償日額	通院補償日額	
	175万円	1,500円	1,000円	

(4) 日本スポーツ振興センターの災害共済給付契約

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、園児の不慮の災害に備えて、株式会社テノ.コーポレーションでは、独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下、「JSC」といいます。）と災害共済給付契約を結んでいます。

■ 給付の対象となる災害の範囲と給付金額

災害の種類	災害の範囲	給付金額	
負傷	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもの	医療費	
疾病	その原因である事由が保育所の管理下で生じたもので、療養に要する費用の額が5,000円以上のもののうち、文部科学省令で定めるもの <ul style="list-style-type: none"> 給食等による中毒・ガス等による中毒・熱中症・溺水 異物の嚥下又は迷入による疾病 漆等による皮膚炎 外部衝撃等による疾病 負傷による疾病 	<ul style="list-style-type: none"> 医療保険並の療養に要する費用の額の4/10（そのうち1/10は、療養に伴って要する費用として加算される分）ただし、高額療養費の対象となる場合は、自己負担額（所得区分により限度額が異なる。）に療養に要する費用の額の1/10を加算した額 入院時食事療養費の標準負担額がある場合は、その額を加算した額 	
障害	保育所の管理下の負傷又は上欄の疾病が治った後に残った障害（その程度により第1級から第14級に区分される。）	障害見舞金 4,000万円～88万円 〔通学（園）中の災害の場合 2,000万円～44万円〕	
死亡	保育所の管理下において発生した事件に起因する死亡及び上欄の疾病に直接起因する死亡	死亡見舞金 3,000万円〔通園中の場合 1,500万円〕	
	突然死	運動などの行為に起因する突然死	死亡見舞金 3,000万円〔通園中の場合 1,500万円〕
	突然死	運動などの行為と関連のない突然死	死亡見舞金 1,500万円〔通園中の場合も同額〕

■ 共済掛金（年額）

保護者等負担額：年額 300円（生活保護法により被保険者世帯は免除）

※現時点での予定です。年度により金額が変わることがあります。金額が変わる場合は、事前にお知らせいたします。

園でのお子様の健康管理

毎日健康で快適にお子様がお過ごせるよう、お子様の健康管理には十分注意を払います。

- 送迎時には、お子様の健康状態を確認します。
- 連絡帳アプリにお子様の健康状態・ご家庭での様子をご入力の上、登園をお願いします。その日の園での様子を入力し返信いたします。
- 保育園では、定期的に健康診断・身体測定等を行います。
 - ◆ 身体測定・・・月1回
 - ◆ 定期健康診断・・・0歳児 月1回 1歳児以上 年2回
 - ◆ 歯科健診・・・年1回



お子さま個人で使用する物品の費用について

保育中に、お子さまが必要とする教材、行事等の費用については、事前に保護者の方へご案内の上、徴収致します。お子さまの年齢に応じて必要な物は異なります。

<参考価格>

- ・カラー帽子805円（税込）※全クラス

※物価高騰により記載の金額より上がる場合がございます。

※同じような教材をご家庭にありましたら、そちらをご使用いただけます。

園での与薬について

与薬は医療行為に当たるため、原則として園では行いません。病院で薬を処方してもらう際に、その旨を医師にご相談いただき、朝と夜の処方にしてもらう等の対応をお願いします。虫よけ、虫さされ、リップクリーム、目薬等も同様です。

ただし、

- ① アトピー性皮膚炎、おむつかぶれ等の塗り薬に関して、医師が日中も塗布が必要と判断し処方した場合（1日分ごとのお預かり）
- ② 熱性けいれんを起こしやすい園児が用いる発熱時のけいれん予防の薬（ダイアップ坐薬など）をお預かりする場合
- ③ アナフィラキシーがあらわれたときに用いる補助治療剤（エピペン）をお預かりする場合は園でも与薬することがあります。

ご希望の場合は、医師が記入した「与薬に関する意見書」と保護者様にご記入いただく「与薬依頼書」のご提出をお願いします。

※坐薬の挿入・エピペンの使用は看護師が行いますが、不在の時は保育士が行います

※「意見書」及び「依頼書」は園にございますので、必要な場合は看護師等に声をかけてください。



お子様の健康状態について

- 身体測定を行った際は結果を連絡帳アプリに入力しますので、ご確認ください。園児健診、歯科健診を行った際は口頭でのお伝え、または、必要な場合は書面で結果をお伝えします。また、予防接種を実施したある場合は、予防接種表にご記入ください。
 - 予防接種を実施する際にはあらかじめ保育園にお伝え下さい。接種後は体調が著しく変化することがあります。その際は、保護者様へ連絡する場合がありますので予めご了承ください。
 - アレルギー、ぜんそく、その他の疾病をお持ちの場合は、園にお知らせください。
 - ご自宅で37.5℃以上の熱がある場合も登園はお控えいただき、受診をお願いいたします。登園後に発熱した場合には、原則37.5℃を目安に保護者様へ連絡いたします。尚、38℃の時点では早急にお迎えに来て頂けるようご連絡いたします。また、発熱し早退した翌日はご家庭で様子をみて頂く事が理想的ではありますが、登園する際には、保育室に入室する前に検温をさせていただきます。
 - 嘔吐、下痢については、ロタウイルス、ノロウイルス等の感染の可能性もあります。状況により、発熱をしていない場合でもお迎えのお願いをすることがあります。尚、登園の目安は、24時間嘔吐下痢症状が消失している、普段の食事がとれている事となっております。
 - 当園は病児の受け入れは行ないません。集団生活の場となりますので、感染拡大防止にご協力下さい。尚、感染症に感染した際には、医師に登園許可書の記入をしてもらえるまで欠席となります。
- ※感染症にかかった際は、治癒後に登園許可書（医師記入）又は登園届（保護者記入）のいずれかの提出が必要になります。登園初日の朝にお持ちください。
- 体調の変化は個々のお子さまにより様々です。明らかに日頃の様子と違う場合やお預かり後に発病した場合、保護者様へ連絡する場合がありますので予めご了承ください。
 - 自宅、登園途中で怪我をされた場合は、受診してから登園をお願い致します。
(病気などの詳細については、厚生労働省から出ている保育所における感染症対策ガイドラインを参考にしております)

◆登園を控えていただく症状◆

当園は以下の症状が見られる場合は登園を控えていただくようお願いします。

インフルエンザ
新型コロナウイルス感染症
百日咳
麻疹
風しん
水痘（水ぼうそう）
結核
流行性耳下腺炎
急性出血性結膜炎
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ・ムンプス）
細菌性赤痢
アデノウイルス感染症【咽頭結膜炎（プール熱）・流行性角結膜炎】
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）
その他の学校感染症

左記については、学校保健安全法において登園・登校停止が必要な感染症と定められており、当園でも本法に準じております。再登園が可能かどうかはかかりつけ医の判断となり、**再登園の際は登園許可書（医師記入）の提出が必要となります。**

登園許可書とは・・・

集団でのお子様のお預かりを考え、他のお子様への感染を防ぐために、お子さまが感染症から回復した際には「登園許可書」の提出が必要です。
保育園所定の書式が必要ですので、かかりつけ医に記入していただき、再登園の際にお持ちください。

溶連菌感染症
マイコプラズマ肺炎
手足口病
ヘルパンギーナ
伝染性紅斑病（りんご病）
RSウイルス
帯状疱疹
流行性嘔吐下痢症（ノロウイルス・ロタウイルスなど）
突発性発疹症
とびひ

左記の感染症については、一定の登園停止の基準は設けられていませんが、発生や流行動向によっては、医師による登園停止の指示に従う必要性がありますので、必ず受診の上、**登園届（保護者記入）の提出をお願いします。**

※蔓延している時期に限っては、左記の感染症の場合でも、登園許可書（医師記入）を求める事がありますのでご了承ください。

●発熱

保育園でお子さまが発熱した場合は、37.5℃を目安に保護者様へ連絡しますのでお迎えのご対応をお願いします。また、ご自宅で37.5℃以上の熱がある場合も登園はお控えいただき、病院での受診をお願いします。

●下痢・嘔吐に関して

ロタウイルス、ノロウイルス等の感染の可能性があります。状況によりお迎えのご対応をお願いします。

体調の変化は個々のお子さまにより様々です。明らかに日頃の様子と違う場合やお預かり開始後に発病した場合、保護者様へ連絡する場合がありますので予めご了承ください。

個人情報の取り扱いについて

園では、お子様及び保護者様のプライバシーを尊重し、個人情報保護に関する法令及びその他の規範を遵守します。

また、園にてお預かりした個人情報は園を運営する上で必要な範囲内で利用させていただき、お預かりした個人情報は保護者様の同意なしに第三者に開示されることは一切ありません。ただし、下記の場合を除きます。

- 1.法令の指示により開示を求められた場合。
- 2.お子様、保護者様、もしくは第三者の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合。
- 3.統計・分析などの目的で個人識別ができない状態に加工された場合。

虐待防止のための措置について

園では、虐待を未然に防ぐために子育てに不安や困難を抱える保護者様やご家族に対して、保育士による個別相談や育児相談を定期的に行います。また、必要に応じて、公的機関（子ども家庭支援センター）等と連携し、適切な対策も行います。

虐待の疑いがある場合は、虐待と思われる出来事の実態関係を把握し、お子さまと保護者様の様子を確認し、子ども家庭支援センター等に連絡します。

また、他の園児に影響があると判断した場合は、自治体や公的機関に相談の上、お迎えに来ていただくご家族について、園から依頼することがあります。

施設名	開所日	連絡先
子ども総合センター	月曜～土曜 8:30～19:00（電話・来所） 日曜・祝日 8:30～17:00（電話のみ）	03（3232）0675
北新宿子ども家庭支援センター	平日 8:30～17:00（電話・来所） 土曜 9:30～18:00（来所のみ） 日曜・祝日 休業	03（3365）1121
中落合子ども家庭支援センター	平日 8:30～17:00（電話・来所） 土曜 9:30～18:00（来所のみ） 日曜・祝日 休業	03（3952）7752
榎町子ども家庭支援センター	平日 8:30～17:00（電話・来所） 土曜 9:30～18:00（来所のみ） 日曜・祝日 休業	03（3269）7345
信濃町子ども家庭支援センター	平日 8:30～17:00（電話・来所） 土曜 9:30～18:00（来所のみ） 日曜・祝日 休業	03（3357）6855

■児童相談所全国共通ダイヤル「189」

（保育士による不適切保育について）

テノ.コーポレーションでは、定期的な研修を実施しています。また、保育士一人一人が日々の保育において、子どもに対して不適切な保育を行わないよう誓約をするなどし、保育園から不適切保育を撲滅するために取り組んでいます。

緊急時の対応について

園で万が一園児がけがをした場合、園児に病気の症状など体調の変化が見られた場合は、保護者様に連絡します。必要な応急処置を行い、医師による治療が必要と判断した場合には、保護者様に承諾を得た後、受診します。

不審者情報の取得に努め、不審者を想定した訓練、保護者様への情報共有を行います。万一の場合に備えて全園児は、賠償保険に加入します。

非常時災害対策について

■避難訓練

- ・防災、避難、消火訓練は毎月1回行い、日頃からどのような動きを取るかを話し合い、火災・地震・津波・不審者などに対応した訓練を行っています。また消火器・火災報知器・非常口などの設置場所や使用方法を把握するように努めています。

尚、送迎時に避難訓練を行っている際は、避難訓練への参加をお願いいたします。

■園児引き渡し訓練

- ・年に1度、保護者参加の園児引き渡し訓練を実施致します。災害時、園からの情報伝達方法、災害時のお迎えルート、園の避難場所などの確認を行います。避難場所につきましては下記の図2をご覧ください。

※園児引き渡し訓練の日程等は、後日お知らせ致します

■災害発生時

- ・保護者の方がお迎えに来てください。
- ・原則、震度5以上の地震の時には保育園から連絡がなくても早急にお迎えに来て頂きます。
- ・お迎えに来る際は、「緊急時園児引き渡しカード」(図1)を提示して頂きますので、必ず携帯しておいてください。尚、引き取りに来た際は職員にお声掛け下さい。
- ・保護者様が帰宅困難者となりお迎えに来られない際には、保育士がお子さまと一緒に避難場所を待ちます。避難場所につきましては、下記の(図2)を参照下さい。

(図1) 緊急時園児引き渡しカード

緊急時園児引き渡しカード	
保護者写真	園児名 _____
	保護者名 _____ (続柄)
	株式会社テノ. コーポレーション ほっぺるランド早稲田鶴巻町
	TEL 03-3235-5008 FAX 03-3235-5009

- 緊急時園児引き渡しカードは、各ご家庭5枚を上限としてお渡し致します。
- 個人情報となりますので、紛失しないよう取り扱いには十分注意して下さい。

(図2) 災害時の避難場所

- 一時集合場所…鶴巻南公園
- 広域避難場所…早稲田大学
早稲田キャンパス
- 洪水避難場所…牛込第二中学校
- ほっぺるランド早稲田鶴巻町

◎災害が発生した際の避難場所は
一斉配信 (hugnote)
ほっぺるランドHP、
災害伝言ダイヤル「171」
のいずれかの方法でお知らせいたします。



災害伝言ダイヤル(171)の使用方法

操作手順・・・171をダイヤル→「2」→03-3235-5008→メッセージを再生

年間行事予定

<p>4月</p> <p>入園の集い・進級式 4月お誕生会 節句の会</p>	<p>10月</p> <p>うんどう会（1～3歳） うんどう会遊び0歳 引渡し訓練 10月お誕生会 3歳児いも掘り（予定） ハロウィン(地域交流)</p>
<p>5月</p> <p>親子ふれあい会（保護者会） 5月お誕生会 内科検診（予定）</p>	<p>11月</p> <p>11月お誕生会 内科検診（予定）</p>
<p>6月</p> <p>運営委員会 6月お誕生会 歯科検診（予定）</p>	<p>12月</p> <p>12月お誕生会 クリスマス発表会 ゆず湯</p>
<p>7月</p> <p>水遊び たなばた会 夏祭り 7月お誕生会</p>	<p>1月</p> <p>新春会 1月お誕生会</p>
<p>8月</p> <p>水遊び すいか割り 8月お誕生会</p>	<p>2月</p> <p>節分会 2月お誕生会 保護者会 運営委員会</p>
<p>9月</p> <p>お月見会 9月お誕生会</p>	<p>3月</p> <p>ひなまつり会 巣立ちの会 3月お誕生会 3歳児お別れ遠足</p>

年間行

事予定は、天候や園児の体調不良などにより日付を変更する場合があります。

変更する際は、園だより等でお知らせします。

- 内科健診、歯科健診の日程は、園だより等でお知らせします。
- 防災訓練・避難訓練・消火訓練、お誕生日会は毎月行います。
- 保育参加・保育参観を設けています。
- 引渡し訓練は年1回行います。
- 2歳児クラス以上に対して、英会話カリキュラムを年間で実施しています。
- 2歳児クラス以上に対して、ダンスプログラムを年間で実施しています。
- すべての行事に関して、感染症の感染状況に応じての実施とさせていただきます。ご理解の程、宜しくお願いいたします。

その他

■ 慣れ保育について

- お子様がお園での生活に無理なく入れるように、月齢や個々の様子に合わせて、登園初日より1週間程度を目安に慣れ保育を行います。初日は1時間～2時間のお預かりで終え、少しずつお預かり時間を増やしてまいります。ご協力・ご相談ください。

■ 登園時間について

- 毎日 9:30 までに登園をお願いします。9:30 を過ぎますと、戸外遊びや日々の保育プログラムが始まりますので、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

■ 降園時の引渡し後について

- 保育者が保護者へお子さまを引き渡した後は、園内や園周辺で遊ばれますと怪我や事故につながるおそれや近隣住民の方々のご迷惑となる場合がありますので、遊ばせずに速やかに降園いただきますようご協力をお願いします。

■ お迎えが遅れる場合、及び欠席等のご連絡のお願い

- お迎え時間が申請時間よりも遅くなる場合には、必ず事前に保育園へ連絡をお願いします。18:30 を超える場合は、延長保育料（1時間 400 円、2時間 600 円）をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。また、予め欠席がわかっている場合には、お早めにご連絡をお願い申し上げます。当日の欠席は 09:00 までにご連絡をお願いします。

■ 保育時間の変更について

- 保育時間を変更される場合は、「保育時間申請書」をご請求いただき、ご署名・ご捺印の上で保育園にご提出ください。

■ 土曜日の保育について

- 保護者様が保育のできない場合に限り、お子さまをお預かりすることを原則としております。土曜日にお預けになる場合は、勤務証明書等にて土曜日に保育ができないことを確認でき、かつ保育時間申請書にて届け出のあった場合に限りです。不定期に土曜日出勤がある場合や、やむをえず土曜日の保育ができない日がある場合は食材発注の関係もありますので、10日前までに保育園にご相談ください。保護者様の余暇のためのお預け、突然の土曜日のお預けは堅くお断りしております。

■ 家庭状況に変更があった場合

- お仕事、妊娠、出産、引越し等、家庭状況に変更があった場合は、「家庭状況変更届」を速やかに区の保育課に提出いただき、園にもお申し出ください。

■ 保育園を長期間お休みする場合

- ご家庭の事情（里帰り出産等）でお休みする場合は、最長で2ヶ月までです。理由に関わらず2ヶ月を超えて休む場合は退園となります。
- お子さまが怪我や病気のため1ヶ月以上通園できないと見込まれる場合は、2ヶ月に限り保育を停止することができますので、区にご相談ください。

■ 育児休業中の保育時間について

- ほっぺるランド早稲田鶴巻町では、育児休業中の方の保育時間を原則、早番遅番に掛からない時間の9時～17時で設定しております。必ず両親のうち育児休業中の保護者の方が送迎をお願い致します。尚、産休中の方は、通常保育時間内での保育が可能となります。

■ 退園について

- 退園される場合は、お早めに「退園届」をご請求いただき、提出をお願いします。

■ 園からのお知らせ

- 園の取り組みや状況を記載した「園だより・クラスだより」、及び給食の「献立表」を1ヶ月に1回、連絡帳アプリにて配信します。

■ 苦情やご質問等について

- 苦情やクレーム、ご質問については、施設長（園長）または株式会社テノ.コーポレーション 東京本部までご連絡をお願い申し上げます。
- 利用者からの苦情に適切に対応する「苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員」を設置次第、ほっぺるランド早稲田鶴巻町のホームページに記載します。

● 苦情解決責任者	園内にて掲載
● 苦情受付担当者	園内にて掲載
● 第三者委員	園内にて掲載
● 第三者委員	園内にて掲載

保育所の利用の開始及び終了に関する事項並びに利用に当たっての留意事項

【入所】

- ① 施設の入所は児童福祉法第 24 条及び同法施行規則 24 条の規定に基づき自治体の長が保育を必要と認めた児童とします。
- ② 選考及び申込みに関する事項は各市区町村の保育実施要綱又はそれに類する条令・条項に基づき行われることとします。

【退所】

- ① 次の各号に該当したときは、保育の実施を解除し、保護者からの退園届の提出をもって退園するものとします。
 - ② 児童福祉法第 24 条及び同法施行規則 24 条による入所理由を解消したとき。
 - ③ 園児の保護者より退所の申し出があり、所定の手続きを終了したとき。
- ※利用にあたっての留意事項は、重要事項説明書内参照

保育園内定後の手続き

① 保護者様・お子さまとの面談

保育園にて、保護者様・お子さまと面談させていただきます。これまでの保育状況、保育時間、アレルギーの有無、慣れ保育のご相談をさせていただきます、そのほかご要望、ご質問等を承ります。また、入園の手続きをご案内し、ご準備いただく物の説明をします。

② 入園時健康診断

保育園指定の嘱託医にて、入園前の健康診断の受診をお願いします。保育園から指定された日時・場所において実施させていただきます。受診の際には、入園申込書類としてお渡しする「**児童票**」と書いてある冊子（下記の囲みの4に記載）を持参し、**冊子3ページ目の入園時健康診断書に、嘱託医に必要事項を記入していただきます。**健康診断と診断書記入の費用は保育園で負担します。

③ 入園申込書類のご提出

下記に記載の「入園申込書類」に必要事項を記入し、ご入園前までに保育園にご提出ください。

入園申込書類（園様式）

－ 必要事項を記入し、保育園にご提出ください －

1. 保育時間申請書

2. 緊急連絡先

3. 入園前生活状況アンケート

4. 「児童票」と書いてある冊子

※児童票表・裏面のご記入

※入園時健康診断書（3ページ目、必ず嘱託医に記入してもらってください）

5. お子様の写真掲載等に関する承諾書：動画撮影および配信配布に関する同意書

※お手紙をよくお読みいただき、記載、署名、捺印の後、切り取ってご提出ください。

6. 入園式参加確認表・慣れ保育予定表

7. お子様の乳幼児医療証のコピー

※健康保険証につきましては、お持ちの保険証の種類に準じて個別に対応いたします。

母子手帳のコピー

※出産時の状況、予防接種の状況が確認できる箇所のコピーをご提出ください。

8. 送迎する方の写真

※送迎の可能性のある方すべての写真をご提出ください（カラーコピー、プリントアウトした画像も可）。写真の裏、コピー等にお子さまとの関係（母、父、祖母等）をご記入ください。ご提出いただいたことで送迎者の登録とさせていただきます。

9. 緊急時園児引き渡しカード

※必要枚数調査にご記入の上、切り取ってご提出ください。

10. ご家庭での食材摂取確認票（0歳児、1歳児）

11. 保育所における生活管理指導表（食物アレルギーの場合）

12. 重要事項説明（しおり）の同意書

※「月額」の延長保育をご希望の場合は、「月額」延長保育申込書、勤務証明書（延長保育用）等を保育園にご請求のうえ、ご提出ください。

ほっぺるランド早稲田鶴巻町

- 住所：〒162-0041 東京都新宿区早稲田鶴巻町 575-1
早稲田鶴巻町パーク・ホームズ 1階
- 電話番号：03-3235-5008 ■FAX番号：03-3235-5009

(入園に関すること)

新宿区 子ども家庭部・保育課 入園・認定係

- 住所：〒162-8484
東京都新宿区歌舞伎町 1-4-1 新宿区役所
- 電話番号：03-5273-4527 ■FAX番号：03-3209-2795

(運営・管理)

株式会社テノ、コーポレーション

- 住所：〒103-0023 東京都中央区日本橋本町 1-9-13
日本橋本町1丁目ビル2階
- 電話番号：03-6910-8300 ■FAX番号：03-6910-8301